

みんなの GIKAI

おおくま議会だより第77号
2026年(令和8年)5月1日発行

写真：学び舎ゆめの森はじまりの式。関連記事→P5に掲載



35 議案を議決

定例会のあらまし

令和8年第1回定例会は3月3日から13日までの11日間で開催されました。

第1日目に町長から新たなまちづくりに向けた施政方針が示されました。

そのほか条例制定、改正、人事案件、令和7年度一般会計補正予算、令和8年度一般会計当初予算など34議案が提案されました。

第2日目は5人が一般質問を行い、営農再開や空き家対策などについて町長の考えを質しました。

第10日目の本会議では条例制定、改正、人事案件、令和7年度一般会計補正予算など24議案を審議し、全議案とも原案通り可決しました。

最終日の本会議では令和8年度一般会計当初予算のほか副町長人事案件が追加され11議案を審議し、全議案とも原案通り可決し閉会しました。

なお、今回の傍聴者は延べ30人でした。



買い物が便利になるね

町長施政方針の要旨

大熊町の復興はまだまだ道半ばであり、今後もさらに復興を加速させる取り組みを推進していく。

●西大和久地区一団地

商業エリアや産業エリアの整備を進める。

災害時に対応できる復興防災緑地を整備し、通常時はパークゴルフ場として活用していく。

●運動公園の整備

町民の健康増進のため整備を進める。

●道の駅

常磐道の休憩施設と一体的に整備し、大野駅周辺との相乗効果を生み出せるよう計画の推進を図る。

●スーパーマーケット

本年10月2日のマルト大熊店開店に向けて整備工事を進めていく。

●生活支援

町内にアパートや戸建て賃貸住宅を建設する際の補助、住宅の取得や修繕、賃貸住宅に居住する際の家賃や転居費用の支援を継続していく。

生活循環バスについては利用者の増加を見据え、新たに大野駅を起点とする町の東西を結ぶバスの路線を新設する。

●学校給食施設

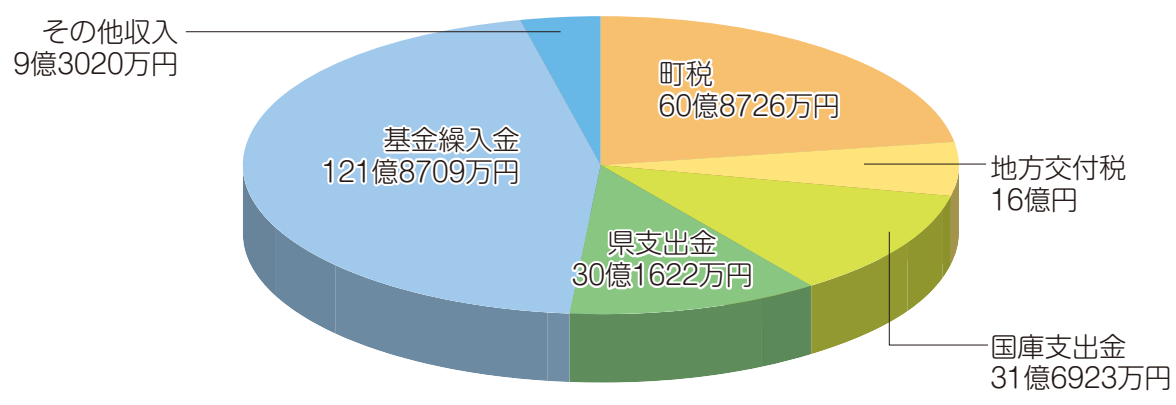
町内で給食を作り提供できるよう来春の稼働を目指す。



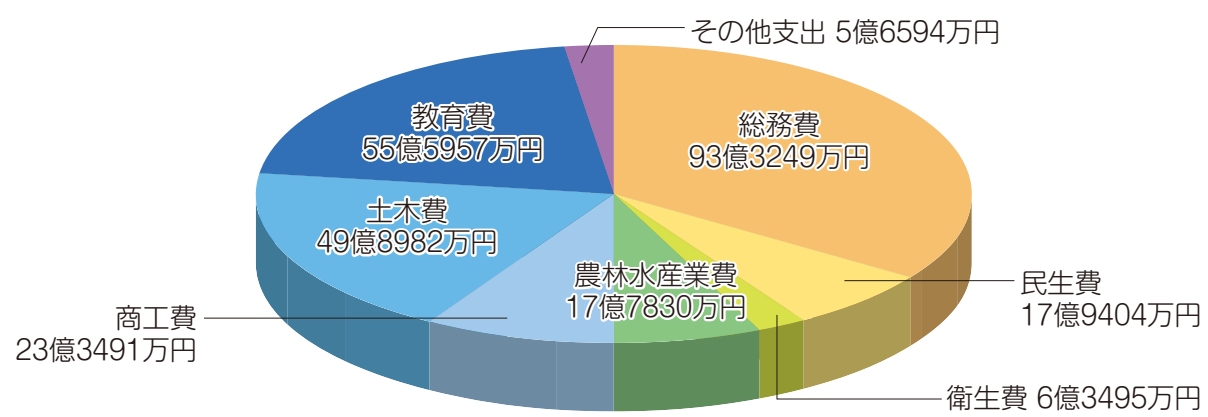
令和8年度予算を可決 一般会計総額270億円

新年度予算は、復興拠点整備計画事業、学校給食施設整備事業、社会教育複合施設整備事業、ふれあい広場整備事業などを柱とした、大熊町再生にむけた269億9000万円の予算となりました。主な内訳を報告します。

入るお金 合計：269億9000万円



使うお金 合計：269億9000万円



特別会計 合計：32億9933万円

会計名	予算額	会計名	予算額
坂下ダム施設管理	8650万円	介護保険・サービス事業	11億6973万円
国民健康保険	19億4899万円	後期高齢者医療	5202万円
奨学資金貸与	1435万円	霊園管理	2225万円
工業団地造成	549万円		

(万円未満四捨五入)

プレミアム付商品券

2932万円

マルト大熊店がオープンすることで、新たに利用できる施設となることを見越し昨年度と比べ大幅に増刷し販売します。



使えるお店
ますます充実
プレミアム付商品券



学校給食施設整備

10億3587万円

学び舎ゆめの森への給食提供のため整備するものです。
令和9年4月より提供開始予定です。

社会教育複合施設整備

37億1281万円

図書館、公民館、博物館の機能を備えた、誰もが学び、交流できる教育施設の整備を進めます。



町内交通支援事業

1億4184万円

従来の大川原⇄大野駅路線に加え、新たに野上⇄西大和久路線を増便し町内の交通支援の拡充を図ります。

令和8年度の重点事業を紹介
します。
新たな町づくりに向かって進
んでいきます。

(万円未満四捨五入)

生活循環バス 東西ルート新設へ



利便性アップが期待される

第1回定例会にて令和8年度当初予算の審査を行いました。
その中から主な質疑を報告します。

町内循環バス

問 町内循環バスルートに駅東側ルートを増やすとのことだが、どのようなルートを検討しているか。

答 駅東側から、西大和久地区方面にルートを増やす予定。

問 マルト大熊店開店にともないバスの利用が多くなると想定されるがルートの変更を検討するのか。

答 利便性を考慮してマルト近くにバス停を設置する予定である。

町政懇談会

問 開催地は何力所を予定しているのか。

答 今後検討するが前回の開催地を参考にする。

もみの木苑

問 おおくまもみの木苑の指定管理者が変わるとのことだが、現在働いている職員の雇用は継続されるのか。

答 入居されている方からも、顔がわかる職員に今後もお世話してほしいとの声もあるので、職員の意向を確認し、新しい指定管理者に雇用継続をお願いする。

防犯灯・防犯カメラ設置

問 設置場所はどこを予定しているのか。

答 避難指示解除地区、除染が概ね完了する地区に交換、設置する予定である。

パークゴルフ場

問 設置するホール数は。

答 45ホールを設置する。9ホールは芝の養生期間とし、36ホールを利用する。

表紙

学び舎ゆめの森はじまりの式が4月6日同校で行われ、5歳児までの新入園児5名、新入生10名が入学しました。新たに19名が転入しました。志賀仁校長から池田倫也くんが代表で教科書を受け取りました。
今年度は園児・児童生徒127名で新たな物語がスタートします。

中屋敷・大川原地区 令和8年度より通常課税に

固定資産税の減免条例制定

中屋敷・大川原地区（平成31年4月解除）

年度 (賦課期日)	令和8年度 2026 (R8.1.1)	令和9年度 2027 (R9.1.1)	令和10年度 2028 (R10.1.1)
町条例	—	—	—
国地方税法	—	—	—
所有者	100%負担	100%負担	100%負担

特定復興再生拠点区域（令和4年6月解除）

年度 (賦課期日)	令和8年度 2026 (R8.1.1)	令和9年度 2027 (R9.1.1)	令和10年度 2028 (R10.1.1)
町条例	50%減免	50%減免	50%減免
国地方税法	—	—	—
所有者	50%負担	50%負担	50%負担

町民税の減免条例制定

令和7年中の合計所得金額	減免割合
300万円以下	10分の5
300万円を超え400万円以下	10分の2.5

※避難指示の有無に関係なく、町内一律の取り扱い

避難生活が続いていることから原子力災害特別特措法に基づき、固定資産税の減免、町民税減免などの条例制定です。固定資産税は中屋敷・大川原地区は令和8年度より通常課税になります。

特定復興再生拠点区域は令和8年度から3年間50%負担、令和11年度から通常課税となります。町民税については、左記の表に掲げる区分に応じて減免します。

第1回定例会にて条例制定および一部改正の審査を行いました。
主な内容をお知らせします。

一人事

副町長に

武田善幸氏を新任

大熊町副町長の人事案件が追加提出され、全会一致で同意されました。

〔出身〕 浪江町

〔任期〕 令和8年4月1日から
4年間



大熊町教育委員会教育 長に佐藤由弘氏を再任

全会一致で同意されました。

〔出身〕 相馬市

〔任期〕 令和8年4月1日から
3年間

敬老会225名が 元気に参加しました



みんなにお会いできてよかった

第1回定例会にて令和7年度補正予算の審査を行いました。
その中から主な質疑を報告します。

敬老祝金

問 支給した人数は何人か。支給対象要件は何か。

答 町民2217名に支給した。9月15日現在満70歳以上の町民で6ヵ月以上住所を有する方。

特別敬老祝金

問 支給した人数は何人か。支給対象は何か。

答 100歳を迎えた町民9名に支給した。町へ30年以上住所を有し、かつ生活の根拠を有する町民が対象。

消防団

問 3月に増額補正しているが理由は何か。

答 新たに29名が入団したため報酬分を増額した。

ふるさと絆応援事業

問 年末にお餅や加工品を町から贈る支援事業だが、減額になった理由は何か。

答 当初対象世帯は、東日本大震災および原子力災害時に住民票があった方、また新しく町内に転入して住民票を移した方が対象であった。令和7年度は、住民票を転出した世帯は対象とならなかったため。

宅地の地目変更

問 住宅を解体した土地を雑種地に変更する事は可能なのか。

答 雑草が繁茂していても除草すれば住宅を建築できる状態であれば宅地であり雑種地に変更できない。

おおくま希望の翼

問 中学生・高校生の参加人数は何名か。

答 中学校生徒が6名、高校生徒が6名の12名である。

問 今回より新規で実施する語学力を主とした18歳以上の参加人数は。

答 社会人、大学生を含めて6名である。

予防接種

問 3月に予算を減額しているが、理由は何か。

答 新型コロナワクチンは、臨時接種から定期接種へ移行し、接種者が減少しているため。

町政を問う 一般質問

定例会 2日目は5名の議員が復興への課題をとらえて質問しました。

なお質問動画はQRコードからご覧になれます。



一般質問動画
視聴はこちら



こわた
木幡ますみ 議員

問 共に助け合う集合住宅を造るべき

木幡 政府は高齢者が安心して低料金で入居できるシェアハウスを今後3年間で100カ所整備する。同じ住宅に住み話ができてお互いの様子が分かる。提供された仕事をしながら自立した生活を営んでいく。

大熊町でもシェアハウスについて検討していくべきではないか。

町長 入居者とのトラブルやプライバシーなどが懸念される。まずは高齢者向けの世代交流イベント・町内における民生児童委員による訪問活動を重点化し、地域全体で見守る政策を進めていきたい。

問 豪雪地帯に避難している町民への見舞金支給について

木幡 除雪は高齢者の方々にとってはなかなか出来ない作業である。会津などは団地において一人1カ月分として5000円が徴収されている。1カ月の年金が5万円で生活されているの方々には大変な出費で、食事代や電気代を削っていると聞いている。

豪雪地帯に避難されている大熊町民の皆さんに見舞金の支給を検討すべきではないか。

町長 どの地域か、積雪量は、作業する人がいるのかなどを把握する事は不可能で、見舞金を支給する考えは無い。



しまばらけんじろう
島原健二郎 議員

問 農業用水路の復旧とため池の維持管理について

島原 農業者が安心して新規就農や営農再開を判断するためには、農作物栽培に必要な水をいつでも利用できるように面的に農業用水路の復旧を進めておくべきと考える。

震災前のように地区体制のため池堰堤や用水路の除草等は困難であることから、町として維持管理を実施すべきである。

町長 避難指示解除区域の農業用水路は、令和9年度末までの完了を目標に復旧事業を進めていく。

ため池の堰堤は来年度から町で除草作業を実施する。基幹水路に関しては現在町が除草等を実施しているが、そこ

から分岐した水路は、利用者に維持管理をお願いしたいと考えている。

問 大川原、原地区大野南住宅に自治会組織の設立を

島原 各住宅の住民の交流が生まれ、コミュニケーションが図れている今こそ防犯や防災等に対する意識向上を図り、自主防災体制を整えるためにも、町が主導して自治会組織を作るべき。

町長 自治活動等に積極的に参加いただくための意識醸成を促し活動を定着させるためには時間を要する。住民同士のつながり形成を促す取り組みとして回覧板を試行するなど、今後の自主防災組織の設立を目指し取り組んでいく。



ひろしま 廣嶋 こうじ 公治 議員

問 大熊の歴史を知る講座の継続開催を

廣嶋 昨年11月18日よりCREVA大熊で5回開催され、講師として西村慎太郎氏が熊町宿を通う人とモノ、夏井芳徳氏が戊辰戦争と大熊町、鎌田清衛氏が熊町宿周辺の今昔と民話をテーマに講演を行った。

今回の講演には174名の参加者があり町民の講座への関心の高さを知ることができた。

令和8年度以降も大熊学講座の継続開催をすべきではないか。

教育長 今回の講座は2月14日に町文化財保存活用地域計画が文化庁より認定を受けた記念に開催した。毎回多くの方に受講していただき、また受講後のアンケートではテーマ、内容に満足との回答が90%を超えており、町の歴史や文化への高い関心の現れと考える。

令和8年度以降の講座継続と更なる内容の充実を図り進めていく。

具体的「質」の評価指標はない。指摘の通り客観的に数値を示すことは非常に重要であると考えている。今後評価の指標設定について検討していく。

町長 貸事務所は11室あり、これまで10社が入居し、5社が卒業した。5社のうち4社が町内で活動しており町内定着率は80パーセント。

また、卒業後の地域経済に与えた成果「質」の評価指標をどのように設定しているのか。評価指標がなければ、町民に対して「どのような成果が出たか」を客観的に示すことができないと考えるが町長の所見を伺う。

渡部 新たな産業の創出と地域雇用の活性化という目的で開所した当センターについて、これまでの入居状況と卒業率を伺う。

問 大熊インキュベーションセンターの今後について



わたなべ ともひこ 渡部 友彦 議員

問 空き家対策について

渡辺 町内の復興が進むにつれ、空き家問題が顕在化している。

この空き家とは、所有者ないし相続人が特定されず解体除染の申請がなく劣化し近隣の住環境、復興に悪影響を及ぼしている家屋である。

廃墟と化した家屋は帰還・移住を選択肢とする人々への心理的嫌悪感、近隣への物理的危険性などをはらんでいる。

空き家対策の推進に関する特別措置法では市町村、市町村長が所有者の確認や必要な措置の勧告、行政代執行の権限が定められている。

当該法律に基づき、空き家に対して適切な措置を早急にとるべきである。

町長 特別措置法であっても財産権の侵害に当たる可能性を考慮し、個別に慎重な対応が必要とされている。対応として危険の伴う家屋等について特定空き家の認識も視野に入れつつ、慎重かつ迅速に対応していく考えである。



わたなべ まこと 渡辺 誠 議員

全員協議会

2月19日の全員協議会にて各課より説明がありました。説明要旨と主な質疑について報告します。

特定帰還居住区域復興再生計画

特定帰還居住区域の追加を

説明要旨

現在の面積、439ヘクタールに130ヘクタール追加して569ヘクタールとします。合わせて消火栓や防火水槽を確保するものです。また特定帰還居住区域の避難指示解除にあわせて郵便物の受けとりや地上デジタル放送の視聴および携帯電話等の使用が可能になるよう関係機関と調整を実施するための追加です。

今後は、関係機関や水道企業団からの同意をいただき最終的には国から計画の変更に対して承認をいただきます。

主な質疑

問 避難指示の解除に向けたスケジュールは。

答 除染の状況を検証し、空間線量率の低減を図っていく。そのうえで、避難指示の解除に向けて国と協議を重ねていく。



生活の支障がないように

パークゴルフ場整備計画

初心者やファミリー向けのコースも整備

説明要旨

競技機能は、9ホールを5コース合計45ホール整備します。

コースは各種大会等が可能なNPGA公認コースとなる仕様とします。また難易度の違う「チャンピオンコース」や「初心者やファミリー向けのコース」を設け幅広い層の方々にプレイいただけるように整備します。

またクラブハウスは、休憩や交流の場だけではなく災害時には指定緊急避難所の拠点としての役割を担います。今後のスケジュールについては、令和11年度に着工し令和12年9月のオープンを目指しています。

主な質疑

問 現在の競技人口や平均年齢を考えると、将来のパークゴルフ場の利用者が減って行くことが考慮される。

対策を講ずるべきではないか。

答 学び舎ゆめの森の教育課程にパークゴルフを盛り込んでいく。また多くの人にもパークゴルフをしていただけるよう工夫し、プレイヤーの増加に努めていきたい。



うまく打てたね

環境省

県外最終処分に向けて 広報を強化すべき

環境省は3月13日、全員協議会で令和8年度の間接貯蔵施設の事業方針について説明しました。説明要旨と主な質疑について報告します。

説明
要旨

2045年3月までに除去土壌等の県外での最終処分を完了するため復興再生利用・最終処分の基準、今後の進め方等に基づき、着実に取り組んでいきます。

最終処分場の構造、必要面積等の複数選択肢を踏まえ、候補地選定のプロセス等を検討します。

全国的な理解醸成に向けて昨年3月に開設した中間貯蔵事業情報センター（CREVAおおくま内）や復興再生利用の現場等を有効に活用し、より多くの方に福島復興、環境再生の取り組みや地元の思いなどを発信します。

情報センターには1月末まで1万7千人を超える来館者がありました。

今後の施設の設置について、特定帰還居住区域の除染範囲の拡大に対応しつつ、県外最終処分に向けた取り組みを加速化するため、新たに受入・分別施設を整備し、令和10年度中に稼働開始を目指します。

主な
質疑

問 理解醸成のため環境省などウェブやSNSなどで情報発信しているが、閲覧件数などをチェックし効果的な方法で広報を強化すべきではないか。

答 意見を踏まえ、他省庁と連携しながら発信していきたい。

問 除去土壌の再生利用について中央官庁の花壇等に利用しているが、護岸のベースなどに使えばいいのでは。

答 土の性質を踏まえ、利用先を考えていく。

姉妹都市

友好の絆しっかり深める 姉妹都市記念式典

大熊町とオーストラリア・バースト市の姉妹都市35周年記念式典は3月23日現地で行われ、議会から仲野剛議長、佐藤照彦副議長、石井和弘議員、渡辺誠議員が出席しました。

ロバート・テイラー市長が「長年の友情に感謝します」と歓迎。吉田淳町長が「遠くにあっても互いを思い、友情を深め合う関係を築いていくことを願っています」と挨拶し、友好関係の絆をこれからもしっかり深めていくことを誓いました。

式典にはホームステイのおおくま希望の翼の中高生12人も参加し、花を添えました。

滞在期間中、州立の技能専門学校や全校生950人のバースト高校などを視察し、学習のカリキュラムなどについて意見を交換しました。



昨年9月町内にホームステイしたヴィヴィアンさんの父で市議会議員ワレンオービンさんを囲んで

学び舎ゆめの森卒業式・認定こども園卒園式



卒業式

令和7年度学び舎ゆめの森の卒業生は矢野仁礼君1名でした。成長した姿を、たくさんの仲間と先生方に祝福してもらいました。とても素敵な卒業式でした。



卒園式

こども園の卒園生は6名でした。6名ともゆめの森に進学し、これからも自分の好きなことを伸ばしていきます。



議会を傍聴しませんか 6月定例会は10日からの予定です

議員と懇談しませんか

皆さんのコミュニティ活動にお伺いし、懇談させていただきます。ご希望があれば議会事務局までお問い合わせください。
議会事務局 ☎0240-23-7840

編集後記

大熊町とオーストラリア・バサースト市が姉妹都市を結んで35周年を迎え、3月23日現地での記念式典に参加しました。

思い起こせば私自身、海外で自治体同士の友好、姉妹都市の式典に関わるのは3回目です。先の2回はいずれも記者時代で、最初は石炭が取り持った縁でのいわき市と中国撫順市との5周年式典。2回目は須賀川市と牡丹のルーツ中国洛陽市との締結式典で、両市の市長に同行して現地で取材にあたりました。

故郷に戻り今回このような機会に恵まれ、感慨深いものがあります。そして友情と信頼を積み重ねてきた友好関係は、これからもずっと続いていくとの思いを深めました。
渡辺 誠

広報公聴常任委員会

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 渡辺 健二 |
| 副委員長 | 島原 一郎 |
| 委員 | 石井 友彦 |
| | 武内 和弘 |
| | 阿部 正則 |
| | 廣嶋 公治 |
| 発行責任者 | 仲野 剛 |